

## 各月の電力使用計画

### 電力使用計画（令和8年度計画）

堺市美原区役所本館等

	常時 契約電力 (kW)	電力量 (kWh)		
		時間帯1	時間帯2	時間帯3
令和8年4月	380		52,000	11,000
5月	380		48,000	18,000
6月	380		49,000	23,000
7月	380	16,000	49,000	20,000
8月	380	45,000	32,000	31,000
9月	380	45,000	33,000	35,000
10月	380	27,000	44,000	33,000
11月	380		55,000	26,000
12月	380		54,000	13,000
令和9年1月	380		50,000	15,000
2月	380		60,000	19,000
3月	380		56,000	18,000
小計		133,000	582,000	262,000
合計			977,000	

- ・時間帯1：夏季の毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。
- ・時間帯2：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、時間帯1の該当する時間を除きます。
- ・時間帯3：時間帯1および時間帯2以外の時間をいいます。
- ・夏季とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。

堺市美原区役所別館

	常 契 約 電 力 (kW)	電力量 (kWh)		
		時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3
令和8年4月	120		9, 000	4, 000
5月	120		6, 000	3, 000
6月	120		8, 000	3, 000
7月	120	4, 000	8, 000	4, 000
8月	120	10, 000	6, 000	4, 000
9月	120	10, 000	6, 000	5, 000
10月	120	4, 000	7, 000	4, 000
11月	120		8, 000	4, 000
12月	120		10, 000	4, 000
令和9年1月	120		13, 000	4, 000
2月	120		15, 000	5, 000
3月	120		12, 000	4, 000
小 計		28, 000	108, 000	48, 000
合 計		184, 000		

- ・時間帯 1：夏季の毎日午前 10 時から午後 5 時までの時間をいいます。
- ・時間帯 2：毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間をいいます。ただし、時間帯 1 の該当する時間を除きます。
- ・時間帯 3：時間帯 1 および時間帯 2 以外の時間をいいます。
- ・夏季とは 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間をいいます。